

お知らせ 海田町議会の開会

問 議会事務局(役場3階)
☎823-9218

6月の定例会は、6月1日(火)9時から議場(役場3階)で開会予定です。*傍聴の際はマスクの着用および手指などの消毒をお願いします。

お知らせ 6月23日~29日は男女共同参画週間です。

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?



お知らせ 「海田町美しいまちづくり条例」の改正

問 町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927

平成18年7月1日から施行されているこの条例は、空き缶、たばこの吸い殻、犬のふんなどを捨てることを防止し、良好な生活環境を確保することを目的としたものです。7月1日からは、ポイ捨てを行った方に対し2万円以下の過料を科すことがあります。皆さんのご理解およびご協力をお願いします。

お知らせ 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催中止

問 町民生活課(役場2階)
☎823-9219 FAX.823-7927

6月27日(日)に開催を予定していた『空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン』について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止とします。今後とも町内美化活動へのご協力をお願いします。

お知らせ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

人権擁護委員とその活動について
さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。また、相談があった場合、事案に応じて、法務局の職員と事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法と一緒に考えます。

現在海田町では6人の人権擁護委員が活動を行っています。
・佐々木 登貴子(ささき ときこ)さん
・俵 尚子(たわら なおこ)さん
・植野 敏彦(うえの としひこ)さん
・林 紀子(はやし のりこ)さん
・椿 靖(つばき やすし)さん
・松井 知己(まつい ともし)さん



人権相談について

人権について困っていることがあれば、一人で悩まず相談してください。お話を聞き、必要な助言をしたり、その問題を取り扱う関係機関や法テラスなどに紹介するなど、解決の手助けをしています。

相談内容は、差別、私的制裁、いじめ、体罰、虐待、家庭内の暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー、近隣とのめごとなど幅広い相談を受けています。

毎年、6月と12月に人権相談所を開設しています。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月1日(火)開設予定の人権相談所は中止します。

お知らせ 広島県国保税口座振替促進キャンペーン

問 税務課(役場1階)
☎823-9226 FAX.823-9627

対象の人には抽選ですてきな賞品が当たります。ぜひこのタイミングで安心・便利・確実な口座振替を利用してください。

●対象 国民健康保険税について次の条件すべてを満たす人。
・対象期日時時点で口座振替登録が完了している。
・対象期日時時点で被保険者の資格がある。

第1期対象期日 7月21日(水)
賞品:広島交響楽団・サンフレッチェ広島・広島東洋カープの観戦チケットなど

第2期対象期日 令和4年2月1日(火)
賞品:市町産品のカタログなど

・第1期当選者は第2期の抽選対象外となります。
・当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
●申し込み 税務課または町内の各金融機関へ。(通帳使用印が必要)

・口座振替登録完了で自動的に申し込みされます。
・既に口座振替登録をしている人も自動的に対象となります。

お知らせ 野良猫への無責任な餌やりについて、苦情が多く寄せられています

問 広島県動物愛護センター
☎0848-86-6511

頭数の増加や糞尿による被害などが問題となっています。野良猫への餌やりをする場合は、地域の理解を得た上で、不妊去勢手術や給餌、糞尿の処理などを適切に行ってください。無責任な餌やりは、動物の愛護および管理に関する法律に基づく指導対象となります。

頭数の増加や糞尿による被害などが問題となっています。野良猫への餌やりをする場合は、地域の理解を得た上で、不妊去勢手術や給餌、糞尿の処理などを適切に行ってください。無責任な餌やりは、動物の愛護および管理に関する法律に基づく指導対象となります。

また、野良猫による問題の解決策として、国は「地域猫活動」を推進しています。

地域猫活動とは、地域の皆さんが、野良猫に不妊去勢手術を行い、給餌や糞尿の処理などのルールを定めて適切に管理していく活動です。地域猫活動に取り組むことで、野良猫によるトラブルを減らすとともに不幸な野良猫の数を減らし、住みよい町にしていくことができます。



広島県では、地域猫活動に対し、不妊去勢手術の支援制度を設けています。くわしくは広島県動物愛護センターへ。

お知らせ 大切な「未来」への情報「ねんきん定期便」をお届けしています

問 ねんきん定期便専用番号
☎0570-058-555(ナビダイヤル)
☎03-6700-1144(一般電話)
問 広島南年金事務所
☎253-7710



日本年金機構では、国民年金・厚生年金保険に加入している人に「ねんきん定期便」を送付しています。

年金加入者の皆さん一人ひとりに対して、年金保険料の納付実績や年金の見込み額など、年金に関する情報を分かりやすく定期的にお知らせして、保険料負担と年金給付の関係を実感してもらうためのものです。

送付月は、毎年誕生月です。35歳・45歳・59歳の人には封書で送付し、その他の年齢の人にはハガキで送付します。

「ねんきん定期便」についてわからないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便専用番号または広島南年金事務所へ相談してください。

お知らせ 中学校教科用図書(社会(歴史的分野))見本の展示会を行います

問 学校教育課
☎823-9216 FAX.823-9256

中学校教科用図書(社会(歴史的分野))の採択にあたり、見本の展示会を行います。

●場所 海田町教育委員会(海田町役場別館 加藤会館2階)
●期日 6月11日(金)~6月25日(金)(土・日は除く)
●時間 9時~17時

お知らせ 児童手当受給者の皆さんへ~現況届の提出をお忘れなく~

問 こども課(役場1階)
☎823-9227 FAX.823-9627

児童手当を受給中の人は、毎年6月中旬に「現況届」の提出が必要です。対象者には現況届を送付しますので、6月1日における状況を記載して提出してください。(郵送または窓口)現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

●提出期限 6月30日(水)

6月の納税など 町県民税 第1期 納期は6月30日(水)です。

平成30年7月豪雨災害義援金、令和2年7月豪雨災害義援金

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

●社会福祉課(役場1階) ☎823-9207
●海田町社会福祉協議会 ☎820-0294

●受け付け
海田町役場、海田町社会福祉協議会(福祉センター内)
8時30分~17時(月~金曜日)※祝日は除く。
各公民館
8時30分~17時(月~土曜日)※祝日は除く。
図書館
9時30分~19時(火~金曜日)
9時30分~17時(土・日曜日、祝日)
ひまわりプラザ
9時~17時(月~土曜日)※祝日は除く。
●主な義援金総額(5月10日までの累計)
平成30年7月豪雨災害義援金 1,931,634円
令和2年7月豪雨災害義援金 138,726円

安心・便利・確実な口座振替を!

口座振替できる町税など	担当課	電話番号
個人の町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)	税務課 収税対策室(役場1階)	☎823-9226
介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)	長寿保険課(役場1階)	☎823-9609
保育料、副食費(公立分のみ)	こども課(役場1階)	☎823-9227
町営住宅(駐車場)使用料、高架下駐車場使用料	都市整備課(役場2階)	☎823-9634
水道料金(下水道使用料を含む)、下水道事業受益者負担金、水洗便所設備資金貸付償還金	上下水道課(役場2階)	☎823-9214

海田町では、町税などの納付に口座振替を推進しています。口座振替にすれば、わざわざ役場や金融機関に向かなくても、自動的にあなたの口座から引き落とされます。うっかり納め忘れる心配もありません。一度申し込むと、翌年度以降も引き落としを継続します。ぜひ利用してください。